

ご案内

後発医薬品（ジェネリック医薬品）、
バイオ後続品（バイオシミラー）
の使用促進について

厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用促進の方針に従って、当院でも後発医薬品・バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品・バイオ後続品の採用においては、当院が定める条件（品質確保・十分な情報提供・安定供給）を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品・バイオ後続品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

※バイオ後続品（バイオシミラー）：

バイオテクノロジーを応用して製造されたタンパク質医薬品の後続品です。

令和7年4月1日 病院長